

わかやま

No.8

和歌山県精神保健福祉センターだより 2001年7月

「ハンセン病問題から考える今後の精神疾患への取組み」

和歌山県福祉保健部次長 佐原康之

古来ハンセン病は「らい病」として人々に恐れられ、病者は社会から排除されてきました。隔離を原則とする旧「らい予防法」のもと、ハンセン病患者さん達は全国13の国立療養所等への生涯にわたる入所を余儀なくされました。また、患者を探し出し療養所に収容するという「無らい県運動」が、かつて全国の都道府県で行われました。本年5月、熊本地裁はハンセン病に関する国の隔離政策が誤りであったとの判決を出し、小泉首相は誤りを認める談話を発表しました。さらにこれを受けて、各県の知事らも、過去の不適切な対応について、相次いで謝罪しました。

和歌山県の場合も他県の例に漏れず、昭和20年代までは患者さんの人権を侵害するような対応があり、木村知事もお詫びのコメントを発しました。ただし当県の場合、昭和32年から、当時の知事の「病気になりたくてなったのではない。県としてできるだけのことをすべきだ」という方針のもと、和歌浦健康相談所というハンセン病専門の施設を設け、療養所からの退園や在宅治療の支援、また、療養所入所者の一時里帰り援助など、ハンセン病患者・元患者さんのお世話にあたり、和歌山県は「救らい県」とも呼ばれてきました。

しかしながらこのような和歌山においてさえ、元患者の方々は、その過去を隠してひっそりと暮らしているのが現状です。また、県外4つの療養所に現在も入所している元患者の方々の多くが、和歌山に帰郷することができず、家族との連絡も途絶えたままです。病に対する偏見は根強く存在しています。

木村知事は、謝罪のコメントのなかで、ハンセン病に対する偏見の解消に向けて今後県として積極的に取り組んでいく決意を表明しました。県はこれまで、患者・元患者さんたちに対してはできる限りのことをしてきましたが、さらに、広く一般の人々に向けて偏見を取り除く努力をすべきだったのではないか、それなくして、元患者の方々が社会に普通に受け入れられる日が来るには遠い先なのではないか、との思いからです。

振り返って精神疾患に関する現在の県の取組みを見るに、患者さんに対するケアは可能な限りのことをしているものの、一般の人々に対するアプローチという点で、まだまだ色々と出来ることがあるのではないかとの感を持ちます。今までの偏見解消のための啓発活動は十分であったのか、今後家族会等と協力してどのような活動が展開できるのか、広く皆さんのお知恵を借りながら、和歌山県精神保健福祉センターとともに考えていきたいと思っています。

もくじ

- P1 ハンセン病問題から考える今後の精神疾患への取組み
- P2 精神保健福祉法改正による市町村の業務について
- P3 岩出保健所及び管内の活動紹介
- P4 ホッとしたいネ
—摂食障害を持つ人たちの自助グループ「和歌山バナナ」—
- P5 メンタルヘルスニュース
用語解説 「ひきこもり」
朝井所長のひとりごと
- P6 はーとふるネットワーク
「湯浅保健所 竜田直嗣さん」
研修のお知らせ

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平町1丁目1番2号 岸民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”2階

☎ (073) 435-5194 FAX (073) 435-5193

精神保健福祉法改正による市町村の業務について

(市町村の業務について)

これまで精神保健福祉行政は都道府県及び保健所を中心に行われてきました。しかしこのたびの法改正によって、地域内で生活する精神障害者への身近な福祉サービスは、市町村が中心となって行うこととなりました。それにより市町村は、平成14年4月からつぎの業務を行います。

- (ア) 精神障害者社会復帰施設または精神障害者居宅生活支援事業等の利用ができるよう相談、助言する。
- (イ) 必要に応じて、精神障害者社会復帰施設の利用または精神障害者居宅生活支援事業等の利用についてあっせんまたは調整する。
- (ウ) 精神障害者居宅生活支援事業を実施する。
- (エ) 精神障害者保健福祉手帳の申請を受理する。
- (オ) 通院医療費公費負担に関する手続きの申請を受理する。

「精神障害者居宅生活支援事業等」とは、精神障害者居宅生活支援事業と精神障害者社会適応訓練事業をあわせた呼び方です。

「精神障害者居宅生活支援事業」とは、精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプ）、精神障害者短期入所事業（ショートステイ）、精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）の3種類です。このうち精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプ）は、平成14年4月から市町村が中心となって行うものです。

(保健所業務について)

保健所は、これまで実施してきた精神保健福祉に関する相談、訪問指導等を行うほかに、市町村が新たに行う業務の支援、広域にわたる業務の調整、精神障害者が利用できる各種社会復帰資源を整備すること等を行います。

(精神保健福祉センター業務について)

精神保健福祉センターは、今までに行ってきました業務の他、精神医療審査会の事務局、精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費の公費負担の判定業務が新たに加わることとなります。

厚生労働省から平成13年5月初旬「市町村における精神保健福祉業務マニュアル」「精神障害者訪問介護（ホームヘルプサービス）評価検討委員会中間報告書」「精神障害者ケアガイドラインの見直しに関する中間報告」が示されました。和歌山県の精神保健福祉の現状や各市町村の社会資源の地域格差といった問題点から、マニュアルどおりの実践活動を行うことは現実には困難な点もあると思いますのでどんどん議論をし、関係機関どおしの連携を深めていく取り組みが必要です。

(精神保健福祉センター 長島 隆)



県下の保健所及び管内の紹介をして、7回目になります。今回は岩出保健所です。

岩出保健所及び管内の活動紹介

那賀郡は、ほぼ中央部を一級河川・紀の川が流れ、北には和泉山脈、南には紀伊山脈があり、また、西に県都・和歌山市、北は大阪府と隣接しています。人口は、和歌山市や大阪方面等からの人口流入により、高い増加率を示しています。のどかな田園風景の中に、マンションやショッピングセンターなどが建っている地域です。

保健所

精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の窓口があります。

保健所デイケアは第1, 3水曜に開催しています。

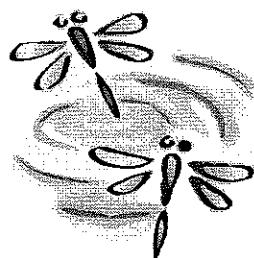
慢性期の方を中心に、生活障害のリハビリテーションとして料理教室やレクリエイションを行っています。

精神保健ボランティア教室を終了された方が参加され、メンバーにとっても人間関係を広めるいい機会になっています。

家族教室を毎年開催し、疾患の勉強だけでなく家族間の交流にもなっています。

これらの相談は、月3回実施で精神科医師と共に相談に応じています（要予約）

日常の相談は、随時職員が応じています。



医療機関

管内には病院が紀の川病院の一力所で、診療所はありません。

病院デイケア…現在、月水金の週3回紀の川病院内で開催しています。

病院訪問看護…退院患者さんを対象に訪問看護を行い、地域生活を支援しています。

地理的に近いこともあり、和歌山市や橋本市・大阪まで受診されている方もいます。

【各町単独の制度】

医療費助成制度

全町…障害年金を受給している1, 2級の方を対象に、全科の入院・通院とも保険適用分は全額助成されています。（※重度心身障害者医療制度による）

※本来は精神障害者は重身医療の対象ではありません。

地域の社会資源

【家族会】

6町全てに家族会があります。定期的に集まり勉強会や家族同士の親睦を図っています。

打田町	むつみ会	粉河町	希望の会	那賀町	おりづる
桃山町	わらびの会	貴志川町	いちごの会	岩出町	すばる

【断酒会】

酒害体験者及びその家族が中心に、定期的に集まり酒害体験を発表しています。管内では主に2カ所で活動が行われています。

貴桃支部…毎週月曜日 19:30～21:30 貴志川町農業センター

岩出支部…毎週火曜日 19:30～21:00 根来地区公民館

【グループホーム】

グループホームあゆみ…世話人がついた共同住居（アパート形式）として現在紀の川病院に併設されています。

【作業所】

3町にあり、精神障害者の生活障害に対しリハビリテーションの役割を担っています。

岩出町	岩出サンワーク	・	粉河町	若葉作業所	・	貴志川町	ふきのとう
-----	---------	---	-----	-------	---	------	-------

【地域生活支援センター】

地域における障害者の生活を援助する施設として、郡内には岩出町に1ヶ所あります。主に、不登校児の生活支援を中心に活動が行われています。

【那賀郡自立支援ネットワーク】

自立をめざす精神障害者があらゆる社会資源を有効に活用し、よりよい地域生活が営めるよう当事者をとりまく病院や保健所、地域生活支援センター・作業所、家族会など関係機関がネットワークを組みサポートすることを目的に平成12年にできました。現在偶数月に事務局会議、奇数月にネットワーク会議を開催しています。

【那賀郡精神保健業務連絡会】

1995年10月に、家族会・作業所職員・医師・保健婦・相談員等精神保健に関わる者が、それぞれの連携を深めるために発足しました。偶数月の月末午後7時から（日は参加者で決定）、那賀郡内の精神医療・保健・福祉・教育等に関わる者が集まります。6月で36回を迎えました。各機関の内容を発表したり、話し合ったりすることにより那賀郡での精神医療・保健・福祉等についてあるべき姿を検討しています。

このほかに、保健所では、平成14年度からの法改正に備え“那賀郡内精神保健福祉担当課長ならびに担当者会議”を開催予定しています。今後も当事者・家族だけでなくすべての者が「よりよい地域生活が営める」ことを目標に、たくさんの方達とのネットワークを築き、郡内の精神医療・保健・福祉等を考えていきたいと思います。みなさんのご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

（紹介者 岩出保健所 木村・山本）

このコーナーでは、シリーズで県内の組織やグループの活動を紹介します。

摂食障害を持つ人たちの自助グループ「和歌山バナナ」

ホッとしたいネ

摂食障害の問題は、同じ悩みを抱えた仲間との出会いや分かちあいの中で、相互に援助しながら回復を目指していくセルフヘルプが有効です。1987年に東京で自助グループNABA（日本アノレキシア・ブリミア協会）が誕生しました。そして、和歌山にもやっと同じ症状を抱える仲間が、安心して話せる場所ができました。代表のJunkoさんにお話を伺いました。



Q 和歌山バナナを作るきっかけと立ち上げの苦労話を聞かせて下さい。

Junko 私自身が10年以上摂食障害で、家族にも打ち明けられず、ずっと不安や心配を抱えていた事が大きな理由です。「私は摂食障害者です」と安心して話せる“場所”が欲しかったのです。ただ立ち上げるには勇気がいました。表に出るのが怖かったからです。

そんな時、県女性センター（当時）の方々が相談にのってくれて部屋をかして下さる事になりました。その頃私は妊娠していたので色々と迷いましたが、理解し協力して下さる周囲の方々に心からの信頼を寄せ、一步前に進む事が出来ました。

Q ユニークな名前ですが、名前の由来は？

Junko 特に由来はありません。東京のNABAなどに通ったりしていた時、羽田空港の売店でいつも目にしていたお菓子の名前が「東京バナナ」というので、何となく「和歌山バナナ」を思いついたんです。摂食障害という重いイメージとは程遠い名前の方が気楽だな、といいいい加減な気持ちでつけてしまったんです。

Q 現在どのような活動をしていますか？

Junko 月に2回、第2、4木曜日の午後6時半～8時半まで、ピッグ愛9Fにある「りいぶる」研修室で開いています。セラピストやカウンセラー、ドクターなど専門のアドバイザーはいません。摂食障害者本人達の集まりなんです。出入りは自由です。

ここでは何でも自分の言葉で自分自身の事を話します「回復する為にはどうしたら・・・」と頭の中だけで考えるのではなく、何でもいいから、人と話す事で自分をとりもどしていく。同じ不安や痛みを抱えている方々の話を聞いて「私だけではない」孤独から少しでも解放されることを願っているのです。

どこにも居場所がない様に思っている方々がここにきて“ホッ”してくれるのが一番なんです。

Q 和歌山バナナの活動を始めて変わったことや、この活動から得るものは？

Junko 直接足を運んでくれた方以外にもTELやFAXで話をうかがったりするケースが沢山あります。

貴重な情報のやりとりも出来、とてもありがとうございます。自分自身と向き合うのはとても苦しい事ですが、話をすることで新しい事に気付いたり、共感できたり、色々な感

じ方や考え方を私はできる様になったと思います。ただ実際に私の想像をはるかに上まわる多くの方が本当につらい思いに耐えながら何とか一日一日を過ごしていらっしゃいます。沢山の方々の想いが和歌山バナナに寄せられる度に、私に何が出来るのだろうと悩みます。今もこれでいいのかと自問しながら毎回、部屋の中で、イスに座って待っているのです。治療を目的としない和歌山バナナは頼りなくて「何とかしなくては」という思いでいらっしゃる方や家族、周囲の人達にとっては期待ハズレに終わるかもしれません。でもここに来て、ここにいる間だけでも“ホッ”として笑えたら・・一人でもそういう人がいる限り続けていきたいと思います。

Q 精神保健福祉の関係者に伝えたいことは？

Junko 医療機関などの関連情報をもっと教えて下さい。信頼できるネットワークが出来れば、行き場のない人達が安心できます。ワークショップや勉強会なども開ける可能性が出てくると思います。話し合う機会を沢山つくって下さい。

Q 一般の人たちに伝えたいことは？

Junko 一見普通に見える人達。今それぞれに様々な不安を抱えています。摂食障害もそのひとつです。「摂食障害」という言葉がマスコミなどで取り上げられ広く知られるようになってきました。でも、安易に決めつけたり、思い込んだり、一方的な見方をしないで下さい。もっとよく知って欲しいのです。

私達は特別な人間ではありません。

人の心は複雑で、だからこそお互いに思いやる気持ち、信頼、愛が必要です。肩の力をぬいて、ね。

連絡先 〒649-8319 和歌山市手平2-1-2

県民交流プラザ “和歌山ピッグ愛” 9F

男女共生社会推進センター “りいぶる”

窓口 ☎ 073(435)5245

FAX 073(435)5247

和歌山メンタルヘルスニュース

県内の精神保健福祉関連の最新情報と当センターの活動をお知らせします。

(1) 6月28日、精神保健福祉関連新任者研修会を実施しました。市町村31人、社会復帰施設21人、医療機関4人、保健所4人、職業安定所1人で総勢61人の参加がありました。知識を得たいということと、平成14年度からの法施行に備えて受講された方も多くいらっしゃいました。様々な立場の方に集まつていただいた研修であったため、それぞれが抱える問題もまちまちで、同じ研修内容では問題解決には結びつかないのではないかと実感しました。今後は、参加された方からいただいたアンケートを基に研修内容を検討していきたいと思います。

(2) 7月12日から精神障害者訪問介護員（ホームヘルパー）講習会の申し込み受付を開始しましたが、受付初日の午前中だけで、定員90人はるかに越える申し込みがありました。申し込みをお受けできなかつた方々には、本当に申し訳ありませんでした。今回受講していただけなかつた方を対象に、10月か11月に講習会を予定していますのでご了承下さい。県民の友を見たという方も多く、精神障害を持たれた方の支援をしたいという方がたくさんいらっしゃることを、とても嬉しく感じました。

(3) 7月9日から11日まで3日間、社会保険紀南総合病院新庄別館において市町村精神保健福祉担当者研修を行いました。参加者は、御坊保健所管内以南の市町村が対象で、3日間で延べ保健婦59名・事務職46名の参加がありました。平成14年度からの精神保健福祉の事務や業務について市町村職員からの熱心な質疑応答がありました。

引き続いて16日からは、紀北ブロックの研修も行いました。

(4) 平成13年度も昨年度に引き続き、県から障害者ケアマネジメント推進事業をやおき福祉会に委託をし、事業実施していきます。昨年度の対象者は田辺市管内のケースを中心でしたが、今年は対象を西牟婁郡10市町村に広げ、検討会議にも各市町村から委員として参加をしてもらい事業を行っていきます。



用語解説

《ひきこもり》

「ひきこもり」はさまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。

精神疾患や障害が原因の場合もありますが、明確な疾患や障害の存在が考えられないにもかかわらず、社会的活動からひきこもっている人がいます。いずれにせよ、周囲との相互関係の中で「ひきこもる」ことによって、強いストレスを避け、仮の安定を得ている状態であると捉えたほうが理解しやすく、関わりやすいでしょう。

「社会的ひきこもり」とは、明確な精神疾患・精神障害がなく、ひきこもりを続けている状態で、明確な医学的診断とは言えず、一つの社会的状況を呈している人々の状態を指す言葉と考えてよいでしょう。

精神疾患を発症している場合は医療機関につなぐことが必要です。精神疾患でない場合は、薬物療法には期待できないこともあるので、長期にわたる根気強い援助が必要になってきます。まずは、本人の心理的問題や、本人を取り巻く社会状況などについて理解し、本人の立場や気持ちに共感しようとする態度で関わることが大切です。



朝井所長のひとりごと

久しぶりに、高校時代同じクラブの仲間だった友人から電話があった。60歳をこえ、定年になった。今、大変なことは80歳を越した母親と85歳の義母の二人が、老人痴呆で入院した。6か月もたたないのに連れて帰ってくれといわれて、どうすればよいのか分からぬとのことである。「大変やなあ」と返事はしたが、ふと自分のことを考えると、もう10年もしないうちに私自身も痴呆が現れてくるのである。はたして嫁は見てくれるだろうか?と思うと気持ちはブルーになる。

精神保健福祉の第一線で働く関係スタッフの紹介コーナーを作りました。

第一弾は、保健所の相談員さんシリーズです。

はーとふるネットワーク

記念すべき第一号は、湯浅保健所の竜田直嗣さんです。

スタッフ紹介の第一弾にご指名いただき、本当に「光栄？」です。それぞれの地域で活躍されておられるP S Wの皆さんには申し訳ありませんが、後の方が気が楽になると信じてそれぞれの質問にお答えします。

— 県の保健所に就職して何年になりますか？

私が県にお世話になったのは、平成4年1月1日付けの辞令でした。最初に着任したのは、田辺保健所と御坊保健所です。当時は県のP S Wは私を除いて一名だけで、「兼務」の状態でした。17市町村、約20万強の人口で、管内の移動だけで、一日が終わってしまう、そんな感じでした。保健指導課の実績豊かな「保健婦」の諸先輩にくついて、ひたすら地域を知ろうと走りまわっていたように思います。あれから9年の月日が流れたんですね・・・。

— それまではどんなお仕事をされていましたか？

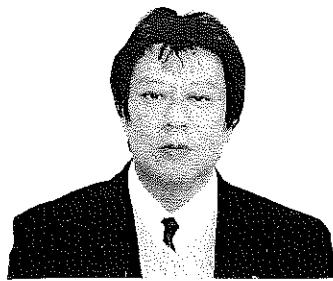
他府県の民間の精神科単科病院で、P S Wを十数年やってました。その間に私は、おそらくほとんどの関係者が、実際に経験したことのない「今も変わらぬ、精神障害者の置かれた現実」を見せて貰いました。

— この仕事をしていて良かったと思う時はどんな時ですか？

関わりを持たせて貰った当事者の方や、家族から（現在進行形の方は勿論）、以前の職場や保健所で一緒に泣いたり、笑ったりした方からも、笑顔や本音、今の様子を知らせて頂いたとき心の中に「穏やかな風」が吹いてきますね。

— 仕事で苦労する点はどのようなことですか？

どんな病気や障害を持たれてもご自身やそのご家族の苦労は大変なものでしょう。こころの病、障害を持たれた方々や家族も毎日が「嵐」の中で病苦、障害苦に翻弄され、「偏見」「差別」にされされ続けておられます。その声、姿に接しさせてもらうたびに胸が締め付けられ、社会の正しい理解や協力を浸透させていく、真の「ノーマライゼーション」の実現への我々の努力が行き届かない、そんなとき辛いですね。



— ここ数年トレードマークの「茶髪にピアス」が消えてしまって寂しいのですが、どういう心境の変化ですか？

もともと、形式だけの概念や、見た目だけの判断が嫌いで、個性を大切にするのが主義。それだけのこと。だからほとんどの人が今の私を見て、「らしくない」「人が変わったの？」とおっしゃっていますが、特に心境の変化が有ったわけでもないですよ。今は、「今」の私だと思っています。

— プライベートで楽しい時はどんな時ですか？

波静かな、海の上に浮かんだ「つり筏」で無心に穂先を見つめ、巨チヌのあたりを待ちながら一日を過ごす。それから、役には立たないけれど農業にも携わることになったので自分が植えた「稻」がこの時期、風になびいているのを眺めていること。基本的に自然と向かい合いとけ込んでいる、そう感じる時「こころが癒される」かな・・・。それと、妻や子供たち、おばあちゃんと一緒に、またそれぞれと「買い物」や「小旅行」に出かけたりすることも楽しいですよ。

— 今後の抱負を教えて下さい。

プライベートでも、仕事においても、「自分らしく」「自分に正直に」「真摯」に生きていければ（難しいですし、わがままかもしれないですが）と思っています。

— 竜田さんから、次の相談員さんの紹介をお願いします。

我々が、いまここにあり、県職員としてP S Wの業務が出来る足がかりを作ってくれた「高橋」相談員さんにお願いしたいと思います。高橋さん、2キログラムの鳥賀まだ届いてませんが？？？？。待ってます。

研修のお知らせ

精神障害者ホームヘルパー講習会（申し込みは締め切りました）

講義日時	8月8日（水）9:20～16:00	場所 和歌山ビッグ愛 801号会議室 国保野上厚生総合病院 医師 上野半兵衛 社会福祉法人 やおき福祉会 生活支援ワーカー・ホームヘルパー 篠崎恵子
施設研修日時	8月9日（木）、10日（金）、21日（火）（3日間のうち1日を選択）	精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 長島隆 13:00～16:00
	場所 社会福祉法人 一麦会（麦の郷）	

平成13年度 和歌山県精神保健福祉協会総会記念講演（和歌山こころのつどい）

「ひきこもりの理解と援助」

講師 山梨県精神保健福祉センター所長 近藤直司 日時 平成13年9月3日（月）15:00～16:30

場所 アバローム紀の国 孔雀の間

思春期精神保健研修

①「思春期問題とシステム論から考えるその解決について」 講師 和歌山大学教育学部助教授 廣井亮一

②「広汎性発達障害の理解と対応について—ADHD, LDを中心に—」

講師 和歌山県子ども・障害者相談センター 医師 小野善郎

日時 平成13年9月21日（金）①10:00～12:00 ②13:00～15:30 場所 和歌山ビッグ愛 204号会議室

編集後記

今月号は少し趣向を凝らしてみましたがいかがでしたか？ このセンター便りを利用して、関係者の方々への情報提供をしていきたいと思いますので、ご意見をお聞かせ下さい。今月号の編集は「口」でしました。アルバイトの万里子さんには本当にご苦労さまでした。これらの編集は、M&M（チョコレートではありません）でいきたいと思います。